


新型コロナウイルス感染症の感染予防に対応した、  
「緊急事態宣言対象地域」勤務の全従業員の在宅勤務実施方針について

2020年4月13日

 オリジナル設計株式会社

当社は、先に緊急事態宣言が発出された地域（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県）に勤務する全ての従業員について、「2020年4月14日(火)～2020年5月6日(水)」の期間、在宅勤務（テレワーク）を原則として、政府の基本的対処方針「極力8割の接触削減」の実現に向けて、出勤者を減らす対応を行います。

在宅勤務中は、情報セキュリティ対策を取った上で、かねてより全社的に導入済みの情報通信技術【ノートパソコン、スマートフォン、Web会議システム、VPN（仮想プライベート・ネットワーク）】を活用して、各従業員が自宅をホームオフィスとして事業活動を継続してまいります。尚、在宅勤務期間中の外出・出張は控えさせていただきますので承知置きの程宜しくお願い致します。

従業員の安全・健康配慮を最優先に、今後も政府及び各都道府県の方針・要請に応じた対策を速やかに実施してまいります。発注者の皆様並びにお取引先様各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。